

ジェンダー・バックラッシュの構図と内面

金井淑子

本学非常勤講師、横浜国立大学教授

1. はじめに

バックラッシュとは、レーガン政権下のアメリカで、道徳的保守主義と経済的新保守主義が連動しつくりだした反動をさすことばとして使われるようになった。アメリカのフェミニズム運動の場面にもすでに政治や労働、リプロダクティブ・ライツ、さらにアカデミズムや平和運動、環境運動などの広範囲にわたって獲得してきた水準が見られたが、それへの強い巻き返しの動きが現われたのだ。スーザン・ファルーディの『バックラッシュ』(1992)は、1980年代から90年代のアメリカのフェミニズムへの反動的攻撃についてジャーナリストとしての幅広い関心と視野から分析し、女性の心理や行動の変化に即して、起こっているバックラッシュが一部の反フェミニズムの狭隘なイデオロギー的グループの動きとしてではなく、その影響がフェミニストと自認するものも巻き込んだ一般市民の道徳的感情的共感からなる動きとしてあることを析出している¹。その刊行から約10年のタイムラグで日本も同様のフェミニズム・バックラッシュ状況がいままさに現出しているのである。

長引く不況による雇用の落ち込みと経済社会の活力低下の中で、「雇用均等法」から「改正」均等法を経た現在においても、女子学生の就職戦線は依然として厳しい。女性は景気がよければ労働力として市場に引き入れられ、悪化すれば家庭に押し戻される。経済のリセッションと男女平等へのこうしたバックラッシュは何度も繰返されてきた光景ではあるが、ここに来て、日本社会のバックラッシュは少々様相を異にする広がりを見せている。70年代から女性運動が作ってきた蓄積への、さらには国連女性年の国内的取り組みとしての女性政策が達成してきた水準に対しての、強力な引

き戻しとして起こっているからだ。

「男女共同参画社会基本法」(1999 以下「基本法」)が制定され、もはやフェミニズムと女性政策が推進してきたこの男女共同参画の流れは歴史の不可逆的で押し止めようもない動きかと思えた、その運動へのバックラッシュである。しかもそれは必ずしも反フェミニズムとして団結した一枚岩的な攻撃の動きではない。一方にいくつかの政治的イデオロギー的背景をもつグループからの、反フェミニズムのキャンペーンが介在していることは否定できないものの、草の根保守層の市民運動として一定の支持基盤をもちえた動きでもある。その手法もフェミニズムがこの間、行政のパートナーシップ政策に食い込みつつパブリック・コメントやロビーイングなどによって行政への影響力を行使してきたその同じやり方をとっている。

目下のところその攻撃対象、批判の矛先は、「男女共同参画〈条例〉」と「ジェンダーフリー教育」と「性教育」に向けられていて、「条例」策定場面での「条例の骨抜き化」を図ることと、また教育場面での「ジェンダーフリー・バッシング」、「行き過ぎた性教育批判」として起こっている。定着しつつある混合名簿を再び別名簿に変更し、ジェンダーフリーの言葉を使用しない方向に、さらに子どもの性的自立・自己決定をめざす性教育実践へ介入する、等々である。具体的に見えやすい問題（これらはいずれもこの四半世紀におよぶ女性運動と国連女性年の国内的取り組みとしての女性政策の成果とすべきものであるのだが）から、明らかに極端な事例をあげつらい誇張した一面的な見方に立つフェミニズム攻撃である。さらに、こうした攻撃を支持する心情的基盤が一般市民の間に少なからぬ広がりをもって存在する現実がある。

このバックラッシュの背景にはどのような心理や動きが介在しているのか。本稿の第一の関心事はこの点にある。バックラッシュはどんな場面でどのような問題として起こっているかについて以下で若干触れることになろうが、それは必ずしも本稿の関心とするところではなく、問題にしたいのはこのバックラッシュを支える心情的な背景のほうにある。そこから本稿の第二の関心事は、経済的新自由主義の動きがこの道徳的保守主義のバックラッシュとどのような関係にあるのかにある。第三の関心事は、当然

ながら道徳的保守主義と経済的新自由主義とが合流して現在のバックラッシュができているのだと予想されるこの状況から、フェミニズム・女性運動・女性政策が突きつけられている課題は何かを問うという問題である。

2. 「条例」バックラッシュ/ジェンダーフリー教育バッシング

現在のバックラッシュ状況は、ある意味では「基本法」ができたことによるインパクト、その「効果」でもある。以下の文章は、「男女共同参画社会基本法 5 周年」に寄せて、かながわ女性会議の会誌「カウンスル」から求められた場面の発言である。条例作りの現場でのバックラッシュとの攻防がどのようなものか、その雰囲気伝える意味で紹介しておきたい²。

「・・・各地で「男女共同参画条例」づくりへのバックラッシュが強まっている。「男女共同参画とジェンダーフリーを考える会」発行の「あぶない！〈男女共同参画条例〉あなたの街の子どもと家庭を守ろう」（以下「あぶない！」）と銘打った資料を読んでいたら、「新潟県の条例もさるフェミニストが関わっている」という一文が目に入ってきた。なんとこれは私のことではないか。職場が長岡時代から新潟県の女性政策の場面とのかかわりで女性問題協議会議長として女性プランの策定・改定の取りまとめ役をしてきた関係上、「条例」策定まではと関わってきたからだ。そして作るからにはと、先行していた埼玉県や東京都など他自治体の情報を集め研究し、まず男女平等か男女共同参画かの名称問題、条例の目的が性差別撤廃条約批准に由来する女性の人権確立にあること、企業の責任、結果平等の視点、第三者監視機関の設置など、論点・争点を洗い出した。会議に先立って必ず事前学習の場をもち女性委員同士の協力関係を作りつつ会議に臨む新潟女性たちの条例に託した熱い思いに押されて、私はその取りまとめ役を果たしたただけなのだが、「あぶない！」派のお目に留まったのだとすれば、これはなんとも光栄なことではある。「あぶない！」派の巻き返しは、議会に条例が法案上程される場面で、紹介議員を通して議会質問し、条例成立を妨害したり、またその前段階でのパブリック・コメントの手法でも「市民

からの声」として条例に条件をつけてくるものである。作るならこの文言を盛り込むべきと、「ジェンダーフリーの否定」「女らしさ、男らしさを否定することなく」「主婦の生き方を認める」「性の自己決定を含むリプロ」の考えに制限を加えるなど、「条例」の趣旨をゆがめ骨抜きを図ろうとする動きとして活発化している。そんな中で、荒川区が議会に提案していた男女共同参画条例を取り下げたというニュースが入ってきた。「あぶない！」派の最重要論客が審議委員会会長を務め、自治体で最初に「あぶない！」派のモデル的な条例を作った宇部市と同様のモデルがまた増えるのかと、女性運動側からは大いなる危惧をもってその成り行きが見守られていたものだ。区議会与党会派の中の公明党が自民党との合意を撤回したということだが、それこそまたパブリック・コメントの手法で全国から同区のホームページに寄せられた批判、「基本法」の理念の根幹を踏み外しかねない条例への厳しい見方に、与党の中に楔を打ち込むことができたというべきで、辛くも「あぶない！」派を抑えることができた・・・」³。

「条例」は2003年末現在で、42都道府県129市区町村で制定されている（総理府平成16年度調査）。国連女性年の国内行動計画である「女性プラン」の地方自治体への浸透速度に比べれば格段のスピードである。もとよりこれは「地方公共団体の責務」の文言が盛り込まれた「基本法」からの強い強制力を受けた結果である。しかしこの条例策定ラッシュも、2004年に入ってその動きが一気に引き潮に入っている。バックラッシュ側の「効果」の表れである。バックラッシュの先陣をきった宇部市の条例モデルがいくつかの自治体に波及し、また大阪府の条例策定過程で男女共同参画に反対する組織だった動きが顕在化するのには、「あぶない！」派の作った「条例」骨抜き化のマニュアル資料（非常によく情報収集されたかつ条例策定場面でのマニュアル的対応も含んだ）のまさに効果で、各地で「条例」へのバックラッシュが活発化しているのだ。対応に難航する他自治体の状況が伝わり、条例策定を準備していた自治体も策定を見送ったり、様子見の状況にあることを伺わせるものである。

現在「条例」とともに攻撃対象となっているのが、「ジェンダーフリー・

性教育バッシング」である。1992 年は、いわゆる文部省版性教育元年といわれ、小学校の保健と理科に性に関する指導が盛り込まれた年で、この時点から性教育へのバッシングは始まっている。道徳的保守派にとっては、意味不明のジェンダーフリーよりずっとわかりやすい攻撃対象とされてきたのが性教育の場面である。基本法以後は、「条例」バックラッシュに勢いづいた。具体的には性教育の副読本教材として作られた「ラブ&ボディBOOK」（財団法人日本母子衛生研究会編）が攻撃対象にされ、結局この冊子は、2002 年に絶版、在庫回収の措置がとられている。他方、東京都の七尾養護学校では、教師たちが日常的に性的ハラスメント被害を受けやすい生徒への性的自己決定の指導のために独自に開発した教材が、「行き過ぎた不適切な性教育」とされ、校長以下処分の対象となるなど、各地に性教育バッシングの動きが広まっている。

他方で、ジェンダーフリー教育もまたじつに多様な文脈からバッシングを受けている。一例を挙げれば、この間の一連のジェンダーフリー教育批判の端緒となったのは、「新子育て支援—未来を育てる基本のき」（略称「基本のき」）と題するジェンダー意識啓発資料（文部科学省の委嘱による日本女性社会教育会編 2002）であるが、ここでは男児・女児の節句の祝いに区別があることをひな祭りと端午の節句を並べてイラスト入りで紹介している箇所が、日本文化の伝統行事まで否定する「行き過ぎたジェンダーフリー教育」として問題になったものである。国会の委員会質問で山谷えり子議員が議員質問し、さらに産経新聞が一面でそれを記事にした。つまりメディアが作り出したバックラッシュの動きである。混合名簿の廃止、ジェンダーフリー批判、性教育攻撃など、知事自らこれらを政策として進める東京都の動きが、現在バックラッシュの急先鋒であるが、それが地方の自治体にさらに近隣自治体にも波及している。たとえば私の地元の神奈川県でも、東京都に追随した形で、2004 年秋、県教育委員会が小・中・高校教師向け指導資料で「〈ジェンダー〉は今後使用せず」を旨とする方針をだした⁴。この問題では、事態を座視することは県の女性政策全体を後退させかねないと、ジェンダー関係の県内研究者たちが動いて 60 余名の連名による意見書を県の義務教育課に提出しているのだが、私自身その呼びかけ人の一

人となった。バックラッシュ攻防の一コマである。意見書提出に赴いた 5 人のメンバーと県教委側 6 名との対談で、一部その解釈に混乱を招いているジェンダーフリーについてのみ指導資料からはずすもので、ジェンダーの言葉を現場で使うことに制約をかけようというものではないということ、混合名簿も変更せずといった県教委側の認識を確認しえたという意味で、一定の成果をみたと考えられる。

3. バックラッシュ見取り図——バラバラな動きがひとつに

基本法制定後、にわかに浮上したバックラッシュの動きであるが、じつはこれは 20 世紀の終わりにいくつかの論争的な内容が別々に課題となり、それぞれの場面において保守的な論陣が登場していたものが合流して起こっている。細谷実の整理によれば、いくつかの論争的な動きとは次のようなものである⁵。

1. 選択的夫婦別姓や離婚をめぐる民法改正問題
2. 専業主婦の税や年金負担をめぐる法改正問題
3. 子育てにおける母性／父性の復権問題
4. 男女混合名簿などをめぐるジェンダーフリー教育問題
5. 少女たちの性的活動をめぐっての性教育問題
6. 国家的戦時性暴力としての従軍慰安婦問題

20 世紀の間、特に最後の四半世紀、さらに言えば北京会議以降のこの 10 年間、これらの問題についての保守的な主張が別々に行われていたものだが、政府のジェンダー政策が男女共同参画基本法に結実したことに呼応して、保守のバラバラな動きがネットワークされるきっかけをえたと、細谷は見る。この連携に積極的な仲介役を果たしたのがサンケイ新聞系メディアであり、この中には「新しい歴史教科書をつくる会」、宗教的保守団体、新旧ナショナリスト、各種議会議員、草の根の活動家などがネットワークされて現在の動きを作っているとしている。

上記 6 つの問題でバックラッシュ側からの攻撃対象の矢面にたたされたフェミニズム側には、いまは社民党党首で弁護士として夫婦別姓問題に取り組んできた福島瑞穂さん、社会政策の研究者として男女共同参画社会基本法の立役者となった大沢真理さん、また母性主義批判、三歳児神話批判を研究者の立場から発言してきた大日向雅美さん、ジェンダーフリー教育や性教育実践を展開してきた日教組、東京都女性センター、性教育協会、そして従軍慰安婦問題に取り組んで NHK 放映規制対象とされた故・松井やよりさん、がいる。また、それぞれの問題に守旧派保守派の側から攻撃の論調を担っている人・団体には、まず、従来よりの保守論陣として、渡部昇一、曾野綾子、中川八洋、石原慎太郎、木村治美の皆さん、それに「民法改正」議論以来、「夫婦別性は文化の生態系を破壊するもの」という反対論の急先鋒の論陣をはった長谷川三千子さんである。団体としては、「生長の家」や「神社本庁」などが並び、「新しい歴史教科書をつくる会」の動きが加わったことにより、新しい保守論陣ができ、八木秀次、林道義、高橋史朗の皆さんが登場、日本会議から高市早苗さん、山谷えり子さん、さらに漫画家のさかもと未明さんなど、たいへんに広い層からのネットワークができています。いまはほとんどがインターネットのホームページをもち、そこからもバックラッシュの発信をしており、さらに「フェミナチを監視する掲示板」まで登場している。上記フェミニストの人たちや団体への個人攻撃が展開されていて、それは右翼の街宣車による攻撃とは別種の、メディアを利用した個人攻撃であり、受けている側には匿名性の世界からの非常に「不気味な」圧力がかけられているという状況もこのバックラッシュの特徴である。

4. もうひとつのバックラッシュ——ネオリベリズム

これまで全国各自治体で次々に生まれてきた女性センターの周辺で起きていることもバックラッシュの動きと関わって非常に問題含みである。「たかが名称、されど名称」と、法制定の過程で攻防の一つの焦点となった「男女共同参画社会基本法」の名称問題の縛りが、法の施行段階ではこ

ういう形で出てくるのかという事態がさまざまな場面で起こっているからだ。まず「基本法」の名称にならって女性センターも、「女性」をはずし「男女共同参画センター」への名称変更を余儀なくされている。しかも男女共同参画なのだから、もはや女性だけを対象とするエンパワーメント政策というわけにはいかないと、事業内容の見直しで女性関連事業はどんどん縮小され、予算縮減された上に、事業の民間委託やさらに運営全体の NPO 団体などへの委託が進んでいるのだ。他方で、2005 年度予算編成にあたっては国立女性教育会館・NVEC が青少年スポーツ関連 3 施設と統廃合することが企てられ、名称ともども女性施設としての独自存続が危ぶまれる状況もあった。さいわい NVEC については独自施設として残ることができたが⁶、同様のことは、つい最近、東京と同じように福岡市の女性財団「アミカス」も廃止され市の直轄運営になる方向が打ち出されたことに見られるように、全国各地の自治体で行革の大義名分のもとに進められていることである。

これらの動きはバックラッシュの動きとはまた別の、むしろネオリベリズム的市場化・民営化路線政策を進める自治体で顕著な動きとなっている。小泉政権の「官から民へ」「民間にできることは民間で」を謳い文句にあらゆる分野に導入され「構造改革」のもとで進められてきた取組みの中心が公共サービスの民営化であり、公団や公社の民営化だけでなく、民間企業への業務の委託や民間企業の公共サービス分野への参入の規制緩和を含めて「民営化ラッシュ」（白川真澄）を先取りした動きであるからだ。したがって公共サービスの民間委託化に拍車がかかる行革の流れの中では、女性センターの事業の民間委託、あるいは運営全体の民間委託として進んでいる事態には、なかなか抗しがたい側面もある。そこには女性のエンパワーメントや社会参画推進や起業への意志、NPO による新しい社会システムへの動きを組み込んだ政策でもある一面を併せもっているからだ⁷。

もともと地方自治体の公共サービスの民営化の先行的モデルとなったのは、2000 年 4 月からの介護保険制度の導入である。これによって従来は自治体や社会福祉法人に限られていた介護サービスの供給に民間企業や NPO が参入することができるようになり、さらに公共サービスの民間委託を飛躍的に進めるテコになったのが、地方自治法の改正による 2003 年 9 月から

の指定管理者制度の導入である。これは、保育所、特別養護老人ホーム、図書館、市民ホール、公民館、公園、そして女性センターも、これらの公共施設の管理・運営を、従来は自治体出資の外郭団体などにかぎって委嘱していた制度から、株式会社やNPOにも委嘱できるようにしたものである。公募に基づいて委嘱する団体を選定し、施設の利用許可権限や利用料金の決定権も与えるもので、民間企業の参入にも道が拓かれている。行革がらみの財政の効率化による公共サービス部門への競争原理導入であるのだが、民間委託に先立って自治体の職場に臨時、非常勤、パートなどの非正規労働者が多く雇用されてきている。その90%が女性である事実、またその賃金が、臨時職員の場合は月額15万円、パートの場合は時給900円程度という現実の中で、民間委託化が進むことが意味するものは何か。それは競争入札の増加であり、「最低価格制度」の撤廃であり、結果としてそれは委託先の労働者の人件費切り下げを招かざるをえない。もともと民間委託の狙いはそこにあったのだから当然の帰結ではあるのだが、臨時職員やパートで低く抑えられていた女性賃金が、さらに若年層、外国人、高齢者も参入する「下方への排除と競争」を招き、さらなる低賃金化を招くことに帰結せざるをえない。施設運営の民間委託の場合、行政はNPO認証団体を優先することになるので、ここでは女性や福祉関連の運動グループが競ってNPO認証を取得し、公共サービス民営化の受け皿として競い合うという構図ができている。

この動きに対する対応がきわめて難しいのは、進行している状況が女性の社会参加・参画の好機である一面も否定しがたいからだ。女性のエンパワーメントや起業やさらに新しい働き方などの受け皿となりうる可能性もあるという意味でこれを一概に否定的に見ることができない問題であるからだ。行革・民間活力導入・市場化・ボランティア・女性の参画・NPO・自助努力・自己責任・自立、等々、女性の社会参画のエネルギーや新しい社会的価値を組み込んでの動きの中での、さまざまな手法で進む行政事業の民間委託による業務のアウトソーシングである。それゆえに、女性の「社会的戦力化への総動員体制」といっても過言ではない状況が現出している。基本法、次世代育成法、女性チャレンジ策などの新たな法や制度を担保と

して参画への総動員体制が進行しているこの状況で、性・生の管理強化という生の政治が、女性政策の場面での争点とならざるをえないであろうことについては、別の場面で取り上げた⁸。大局的にみれば、それが結果としては、世界システム化する資本主義のグローバリゼーションの進行と女性の位置についてM. ミースの分析が鋭く指摘するような、「ボランティア化という名の国家によるアンペイドワークへの女性の総動員体制⁹」に帰結していないという保証はない。つまりここで進行しているのは、ネオリベラリズム的政策のもとでの男女共同参画推進も、「脱ジェンダー化」にではなく、「ジェンダーの再配置」として進んでいるのだ。だとしたら、旧来の伝統的保守による、あるいは男女共同参画の価値を一部に組み込みつつも現体制の枠組みを守るネオコン的な動きに見られる女性運動へのバックラッシュやジェンダーフリー・バッシングだけでなく、ネオリベラリズム的政策による市場化・民営化路線も、女性運動・女性政策が作り上げてきたものを後退させかねないということなのだ。

国際政治におけるジェンダー秩序にもバックラッシュが起きていることを、それをホモソーシャルなリアリズムの位相から論ずる土佐弘之は、ネオリベラリズム的なビジネスカルチャーがゲイ・マーケティングをも組み込む形で再編されていることを次のように言う。「・・・グローバリゼーションの反動でエスノ・ナショナリズムが噴出しているように、政治的共同体の再領域化の動きも進んでいる。同じように、ジェンダー秩序においても解体化と併行してバックラッシュと呼ばれる再編・再強化の現象が生じている。システムの中心部における〈ジェンダー／セックス〉の解体も、ゲイ・マーケティングの例に見られるように差異の商品化という形で再回収されているし、またネオ・リベラリズム的なビジネスカルチャーに沿った形でジェンダー秩序は再編されている¹⁰」と。

その意味で、東京都のように明確にイデオロギー的な攻勢として現れている動きと、新自由主義的経済合理性で民営化路線をとる動きとの、二つの流れとしてバックラッシュを捉えていく視点は不可欠とされよう。フェミニズムの主張を歪曲し、フェミニズムは、家族の価値を否定し性差を否定して国家社会をも解体に導く危険な思想なのだといった、極端なコンサ

バティブな意図的な政治的主張に目をそらされて、別の形で進んでいる女性の状況を後退させる動きを見失う結果になるのではないかということである。思想的イデオロギー的攻勢と、ネオリベラリズム・グローバリゼーションという市場化の流れと二つを分けてみると、伝統的保守とネオコンが合流して一般市民や主婦を巻き込む広がりをもって展開されている動きが見えてくる。それに対して、市場化原理を導入したネオリベラリズムのほうは、行革の中での民活路線で、女性の参画、NPO化を組み込んだ、ミースがいうところの「女性の総動員体制化」が起こっている。バックラッシュといえ、保守本流の動きのように受け止められがちだが、実際にはこのようかなり多様な動き、しかも新しい動きとも連動した動きの中で展開されていることにもっと留意していく必要がある。

5. バックラッシュの内面へ——グローバリゼーションと不安

バックラッシュ派というと、いかにもゴリゴリのナショナリストや国家主義者で、時代錯誤的な狂信で歴史の流れを逆行させる人たちというように見える。しかし現在の男女共同参画バックラッシュ、ジェンダーフリー・バッシングを支えているのは、狭隘なナショナリストばかりではない。「新しい歴史教科書をつくる会」(以下「つくる会」)の支持母体が普通の市民層の草の根保守に広がりを持っていることは、『〈癒し〉のナショナリズム』(慶応大学出版社)の著者、上野陽子と小熊英二たちの分析によって明らかにされている¹¹。同書において、二つの側面から「つくる会」を分析している。その一つは、小熊が、「つくる会」の幹部たちの著作を分析し、もう一つは当時大学生だった上野が卒論で取り組んだ「つくる会」神奈川支部に調査に赴き、参与観察とインタビューによって、会の構成と参加者たちの実像を調べている。その中から浮かび上がったこととして、過去の「つくる会」批判が描きがちだった「過激な右翼」といったイメージとはおよそ異なる実態を報告しているのだ。「つくる会」の参加者の中心が、従来は保守運動や政治活動に縁がなかった二十代から三十代の会社員や学生、主婦などであり、かれらは「普通の市民」や「庶民」を自称し、「街宣右翼」を

嫌っている。確固たる思想性は希薄で、天皇への関心は薄く、「旧来の右翼」には違和感があり、支持政党「なし」が多い。従来の保守系運動とはやや異なる特徴をもったかれらについて、小熊は、「都市型ポピュリズム」の登場をみている。従来の保守系がムラ共同体的な「地盤」をもとにしている場合が少なくなかったのに、「つくる会」はそうした共同体から遊離した「個人」が結合したグループだというのだ。思想の希薄さの代わりに、彼らに感じられるのは、現代社会への不安であるともいう。

また、彼らには〈普通〉という以外に、「自らを表象することば」がない。だから「サヨク」や「朝日」などを「普通でないもの」として排除し、自らの内部で作り上げた「サヨク」や「民主主義」を批判することで、あるいは自分の内部で作り上げた「戦前の日本」や「伝統」の像に同一化することで、自分自身を位置づけようとしている。そうした自己の核心の不在が生み出す不安が、自分の身につかない保守思想や歴史観を掲げながら、「サヨク」や「北朝鮮」を批判することで、とりあえずのアイデンティティを確保しようとする人々のサークルを生んでいるのだと。

その彼らが90年代までの「教科書問題」が一段落したところで運動のターゲットを男女共同参画／ジェンダーフリー批判に向けているのだとしたら、このバックラッシュから読み取るべきは、今の私たちの状況への苛立ちや不安の屈折した心理の投影が存在するという事ではないか。そこには自らの内部で作り上げた「サヨク」や「民主主義」を「普通でないもの」として排除することによってアイデンティティを立ててきたのといわば同型の、今度は男女共同参画やジェンダーフリーの背後にある「フェミニズム」を仮想敵とすることで、自らの内部の不安を外部に押し出していると思われるべきではないか。現在のバックラッシュの背景には、山口県に本部をおく一グループから全国に出回っているタブロイド版、イラスト構成の新聞に見られるような、フェミニズムが国家社会、家族の価値を否定し、性差を一切解体しようとする危険な思想だと決め付ける、狭隘なナショナリスト的な立場からのフェミニズム攻撃もある¹²。しかしこの間のバックラッシュの中で『フェミニズムの害毒』の著者でもありフェミニズム批判の急先鋒に立つ林道義にしても狭隘なナショナリストという像とは違う。「作る

会」副代表の高橋史朗の発言も(静岡新聞 2004/6/20 トークバトル欄)、「男女共同参画の価値は否定しないが、ジェンダーフリーの考え方が男女共同参画の目的に反しているのだ」、「男女特性は否定できない」というものである。バックラッシュ側も一枚岩であるわけではないことは伺えよう。

だとすれば、「つくる会」の「普通の市民」がいまなぜ男女共同参画条例やジェンダーフリー教育へのバックラッシュに与しているのか。とくに、なぜ、「ジェンダーフリー」に過剰な否定的な反応なのか。そのことは考えてみるに値することであるように思える。彼らは策定そのものに反対しているわけではない。作るなら、家族の価値や性差や主婦の生き方を否定的にのみ位置づけない条例にすべきであると主張しているのである。結果的にはそれは条例の骨抜き化なのだが、彼らのバックラッシュ的な行動の背景にあるのは、男女共同参画社会が目的とするものが自分の立っている足元を崩しかねないというアイデンティティのゆらぎにあることは想像に難くない。基本法によって、日本社会の戦後的な社会編成の性別役割分業モデルの根底的な転換を迫る政策が推進されることによって「主婦規範」が根底からゆるがされる状況への強い危機感を背景にしてゆらぎを見せている。現下のバックラッシュの背景には「主婦であること」のこのアイデンティティ・クライシス、より本質的には「主婦のいる主人」の男性たちの危機意識が介在するがことを看過できないというべきであろう。

しかしそれだけでバックラッシュ的な行動に走る彼らの内面は説明しきれないようにも思える。そこには「ジェンダー」概念、とりわけ「ジェンダーフリー」に託したフェミニズムのメッセージの社会への浸透において大きな齟齬が存在するのではないか。もとより第二波フェミニズムが獲得したジェンダー概念は、「性の構築性」への認識を導いたことにとどまらず、構築された性関係につきまとう「性の非対称性・階層性」を明らかにした概念である。男／女というジェンダーのあり方の中に働く権力関係、ジェンダーの線引きによって分割される男／女の関係の中に男性優位・女性劣位の垂直的権力関係が滑り込んでいること、しかもそれが男らしさ／女らしさの規範によって主体的・内面的に支えられており、さらに一夫一婦婚姻関係や近代家族の制度的現実がそれを補完し・・・という形をとって存

在する「性秩序」であることを析出する上で不可欠の概念であった。たんに性差は社会や文化によって作られたもの、したがって性差はなくすることができるものといった単純な考え方を言っているのではない。しかしジェンダーフリーの言葉によって担保されたジェンダーの浸透は、ジェンダーは作られた性差であり排されるべき差異だとする理解がされてしまった。その結果、「男女の特性」「性差」を否定できない一般市民の身体や性の実感と、フェミニズムの側のジェンダーフリーの考えが行き違いをみせることになったのではないか。

実際、バックラッシュ派側には、ジェンダーフリーあるいは男女共同参画という言葉によって導かれる場合は、フェミニズムと女性政策が共謀して画一的な女性像や家族像に誘導しようとしているきわめて危険な動きであるという認識に基づくところからの反発が根深く存在するようだ。確かにそのように受け止められても仕方のない一面がフェミニズムの「ジェンダーフリー」にはあるのかもしれない。男性研究者としてフェミニズムの側にある赤川学は、ジェンダーフリーがもつぱら「性・性役割からの自由」という含意で語られてきたことに対して違和感を隠さない¹³。

「ジェンダーフリー」という言葉には「性・性役割からの自由」とともに「性・性役割への自由」というべきもう一つのベクトルから語られるべき自由が含意されていることを主張し、ジェンダーフリーを一面的に捉えることが個々人に対するもう一つの規範の押し付けにつながる危惧を述べている。「男女共同参画」についてもそれはいえる。性別役割分業批判が行きついた一つの結実である男女共同参画が、新しい強制規範の出現として受け止められ、反発を招くという危惧である。男女共同参画では、男女という異性愛主義のカップル中心主義、さらにカップルは子どもを生み育て、かつともに働くライフスタイルと家族像が男女共同参画社会からお墨付きをえた「正しいモデル」とみなされることになる。ジェンダーフリーや男女共同参画へのバックラッシュの背景には、そこにあるもう一つの規範の押し付けへの反発があるのではないか。インターネット上に「フェミナチ監視掲示板」が登場しているというのも、ジェンダーフリーや男女共同参画の価値もそれが教条化されれば、そうした反発を招くこともありうるこ

とと考えるべきであろう。

そのように見れば、今日のバックラッシュを支えている一般市民の内面の「不安」は、フェミニズムの意図に反してではあれ、「性差の無化」の言説と捉えられてきたことの結果とみるべきではないか。そのように、ジェンダー・バックラッシュ状況を、フェミニズムの現在に対する自己言及的なまなざしで捉え返すならば、ジェンダーフリーや男女共同参画が提案する新たな規範言説に不安を抱く一般市民の内面は、フェミニズムの言説が作り出した「影」でもあると言うべきではないか。それは「性差」や「身体」を捨象したフェミニズムへの反撃と言う意味においてである。ところでいま、田中美津をして女性へのリスペクトを欠いたノスタルジックな「トンデモ本」¹⁴だと徹底批判された三砂ちづるの『オニババ化する女たち』がベストセラー並みに売れている¹⁵。「早婚の勧め」や「子宮を空っぽにするな」などの言辞にある女性性器崇拜は、もちろん出版メディアの際物ねらいの戦略が作り出した結果であるには違いないのだが、まさにこうしたトンデモ・キワモノ本が大うけし売れるという状況こそ、フェミニズム・バックラッシュの背景にある感情が映し出されているというべきであろう。

6. 「不安の帝国」へ／から

このバックラッシュの心情的背景には我々自身の内面にも共通するものとして、この状況への漠たる「不安」が存在するのではないかという予想を立てている。この状況を「バックラッシュ派からの攻撃」という言葉で語ってしまえば、そこで問題は我々自身から切り離され敵は外におかれてしまう。しかしいま我々が問われているのは、現在のジェンダー・バックラッシュがごく普通の市民、生活者を巻込んでいることをどう考えるか、どう受け止めるのかではないかということである。彼らにとって男女共同参画やジェンダーフリーがなぜ受け入れがたいのか。ジェンダーフリーあるいは男女共同参画という言葉が、フェミニズムと女性政策が共謀して画一的な女性像や家族像に誘導しようとするものであり、きわめて危険な思想なのだとする、守旧派の政治意志が介在していることも否定しがたい。

だがフェミニズムを危険思想視するそうした勢力だけでなく、男女平等や男女共同参画の価値や理念は否定するものではないが、しかし性差を否定するジェンダーフリーは問題であるとする動きもそこには存在する。

もっぱら「ジェンダーフリー」がターゲットになっているのは(フェミニズムにとっては心外なことながら)、ジェンダーフリーが「性差・差異の無化」の言説として、故意に一面的に受け止められての結果であるのではないか。ジェンダーフリー・バッシングの側の攻撃的な言辞からそのように伺える。なぜにジェンダーフリーがそのような理解のされ方になってしまったのか。このジェンダー・バックラッシュ状況をフェミニズムの現在に対する自己言及的なまなざしで捉え返すならば、ジェンダーフリーや男女共同参画が提案する新たな規範言説に不安を抱くマジョリティの内面は、じつはフェミニズムの言説が作り出した「影」でもあると言うべき一面が見えてくるように思えるのである。それは「性差」や「身体」をフェミニズムが語りえていないことの結果として受け止めるべきことではないか。

我々の社会には、不安が蔓延している。少子・高齢化問題、経済のグローバル化と多国籍化する移住労働者を組み込んだ日本社会の「外国人問題」(このような言い方のもつ問題性は自覚した上でのあえての言い方であるが)、さらにより潜在的な背景には、凶悪犯罪の増加、とりわけ犯罪の低年齢化と凶悪化(もちろんこうした捉え方にも統計数値と実感とのギャプがあり、そういう言い方自体が問題を作っているという批判もあるのだが)、インターネットによる新種の犯罪、等々、これらの社会的な「不安」がバックラッシュの背景にあることもまた否定しえない。さらに戦争とテロの時代を生きる「不安の帝国」というべき状況がある。9.11NY 事件以降、アフガニスタン、イラクと続いた戦争は「生存への不安」の拡大をもたらしている。テロ対策を大義とする監視社会化は、私たちの日常生活の場面にも入り込んでいて、繁華街や公共施設の入り口に監視カメラが張りめぐらされる状況を導いている。アダルト・チルドレン(AC)問題や「ひきこもり」さらに「ニート」という言葉が映し出す若者たちの状況、そして「うつ」の問題、一億総「うつ社会」といわれるこの社会を生きる者の、内面的なメンタルな危機状況、こうした問題状況への苛立ちや緊縛感、これらさま

ざまな「不安」もまた、今日のバックラッシュの潜在的な背景と無関係であるとは考えられないであろう。

男女共同参画バックラッシュ、ジェンダーフリー・バッシングを生む「反フェミニズム」の気分の基盤に向けて、我々は何を見ていくべきなのか。何を感じ取るべきなのか。我々自身の身体センサーが問われているというべきではないか。彼らの「不安」とけっして無関係ではないはずの、我々自身の中にある不安に深くまなざしを向けることによって、想像力から排除し遮断している現実につながる回路、アフガニスタン、ファルージャで起こっていること、支配的なメディアが伝えていない事実の裏側に隠された現実への想像力の回路をどう作りうるか。この問題意識は、フェミニズムが、ジェンダーと平和学への内在的回路を問うことにも繋がっていると予感しつつ、別稿の課題としたい。

注

1. スーザン・ファルーディ著、伊藤由紀子・加藤真樹子訳『バックラッシュ/逆襲される女たち』新潮社、1994年、原著は1991年刊。
2. 金井淑子「男女共同参画基本法施行5周年に寄せて」かながわ女性会議『カウシル』コラム、2004年。
3. 毎日新聞 2004/6/26 「男女共同参画条例、荒川区が取り下げへ」
4. 『内外教育』、2004/10/26 7頁
5. 細谷実「男女共同参画に対する最近のバックラッシュについて」『We learn』日本女性生涯学習財団、2003/8
6. 経過報告は、金井淑子「ヌエック存続、要望書」(日本女性学会・ニューズレター100号・2004/12)、「ヌエック、単独施設として存続決定!」(同101号・2005/3)
7. 白川真澄「民営化に対する原則をどう立てるか」『季刊ピープルズ・プラン』28ピープルズ・プラン研究所、2004年
8. 金井淑子「参加して抵抗を!——・女性参加・参画、総動員体制輪を前にして」同上
9. M. ミース/ヴェロニカ・ベンホルト=トムゼン/クラウディア・フォン・ヴェールホーフ『世界システムと女性』藤原書店、1995年
10. 土佐弘之「バックラッシュ(再領域化の政治と暴力) ホモソーシャルなリアリズムの位相」『“ポスト”フェミニズム』竹村和子編、作品社、2003年
11. 上野陽子・小熊英二、『〈癒し〉のナショナルリズム』慶応大学出版社、2004年。
12. 『日本時事評論』2001/5/18、6/14
13. 赤川学「ジェンダーをめぐる一考察」『大航海』No42、2002 赤川学『子どもが減ってなぜ悪いのか』ちくま新書、2005年。金井淑子「〈ジェンダー〉概念の射程」県立かながわ女性センター、2003年。

14. 田中美津「津田梅子もオニババなの? トンデモ本『オニババ化する女たち』を批判する」『論座』2005/2、朝日新聞社。
15. 三砂ちづる『オニババ化する女たち 女性の身体性を取り戻す』光文社新書、2004年。